

## 会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 4 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 30 年 12 月 12 日 (土) 午後 2 時 02 分～午後 3 時 19 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 坪内、小出、原田、有永、武者小路、大谷、折戸、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 平成 30 年度杉並区立図書館運営状況報告書 (対象 平成 29 年 度事業) (案) 資料 2 中央図書館改修工事期間中の対応について
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1)平成 30 年度杉並区立図書館サービス評価について (2)中央図書館改修工事期間中の対応について (3)杉並区総合計画等の改定案 (パブリックコメント) の結果について (4)永福・方南図書館における次期指定管理者候補者の選定結果について (5)その他 4 閉会

○会長 それでは、定刻となりましたので、平成30年度第4回杉並区図書館協議会を開催いたします。

それでは、まず、中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。お忙しい中——また、お寒い中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。ことしの冬は暖かいのかなと思っていたら、急に、いつもの冬になってきたなということで、インフルエンザもそろそろ流行期というようなことが新聞でありました。体調に気をつけていかなければならない時期かなと思っています。

きょうは報告事項4件ございまして、一つがサービス評価ということで、先月、部会のほうで、いろいろご意見をありがとうございました。それを踏まえまして、若干の修正をした上で、本日は利用者満足度調査の結果であるとか各種資料を入れまして、1冊の案に整えております。全体を通しての確認をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

二つ目が、中央図書館改修工事が予定されております。その工事期間中の対応について、いろいろ意思決定にも時間がかかりまして、ようやく区として意思決定をし、それを今般の第3回定例議会にご報告もできたということで、その内容について、きょうはご報告をさせていただきたいと。

そして3番目が、前回、計画等が改定になるということで、その概要を説明させていただいておりますが、それについてのパブリックコメントをしております。その結果につきましても、議会へ報告が済んでおりますので、その辺の概要についてお知らせするのと、最後に、今般、永福・方南図書館、次期指定管理者候補者の選定結果ということで、指定期間が一旦切れますので、そのプロポをやりました結果について、これは議案になりました、賛成多数で議決したということで、きょうはその結果についてのご報告ということで、結構内容が濃いような報告事項になっておりますので、少しお時間もかかるのかなと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

今回は、3名の委員から欠席する旨の連絡がありました。それから、学識経験者の委員からは、ご都合によって、おくれて出席するとの連絡を受けています。

それでは、議題のほうに入りたいと思いますが、議事進行に当たっては、円滑に進行できるように、各委員の方、よろしくお願いいたします。それで、できるだけ多くの委員

が発言できるようにご配慮をお願いいたします。

それでは議題に入ります。本日は報告事項が4件を予定しています。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○管理係長 はい。配付資料につきましては、1枚目に第4回杉並区立図書館協議会次第、一枚ものでございます。その後、資料1としまして、ホチキス2点どめの、「平成30年度杉並区立図書館 運営状況報告書」。資料2としまして、一枚ものの、「中央図書館改修工事期間中の対応について」。この三つでございます。

配付資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

○会長 何か足りないものはありますか。よろしいですか。

それでは、報告事項の(1)平成30年度杉並区立図書館サービス評価について事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 企画運営係長から、平成30年度杉並区立図書館運営状況報告書（案）について、説明させていただきたいと思います。

まず、この冊子を見ていただきたいと思います。その目次のところでご確認頂けますが、大まかにⅠからⅤということで分かれております。

そのうちのⅣですが、図書館協議会が行う評価になります。この内容に関しては11月17日の土曜日に行いました第2回の図書館サービス評価部会で提示しております。その中で、11月末までにご意見をいただきたいということでお願いしておりましたが、その中でいただいたご意見を検討しました結果、文書の追加修正等には至りませんでしたので、11日配付分の内容で確定させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、これからそのものの、Ⅰの杉並区立図書館の運営状況評価の実施について以降を説明させていただきたいと思います。

まず、杉並区立図書館の運営状況評価の実施について、1ページです。内容に関しては、28年と大きな差はありません。大きく変わったのは3の実施方法のほうですが、これに関しては、実は、従来、平成28年度に関しては、以前は評価対象年度6月に実施される利用者満足度調査結果を活用していたんですが、評価年度開始後3カ月後の評価結果になってしまうため、今回から翌年の5月に実施する利用者満足調査を用いることに、年間を通じた評価を行うことに変更しました。

この結果、評価方法を変更する前に、従来の方法によって、平成29年6月に利用者満足度調査を行っておりますので、その結果も合わせて参考資料とさせていただいております。

此方が、Ⅰの大きな変更点で、後に関しては変わらないということをお願いいたします。

次に、Ⅱの利用者満足度調査結果の評価です。ここには、3ページのほうに平成29年度（30年度5月）に実施した利用者満足度調査の調査結果が表として載せてあります。表に関して、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

主な指標別評価ということで、「職員の対応」ですが、これに関しては、97%で高い評価がずっと継続している状況が続いております。ただ、平成28年度、全館平均を下回っていた柿木、高円寺の2館は、平成29年度も全館平均を下回っていますが、2.3%、1.1%ずつ評価が上昇しております。今後もこのような形で行っていききたいというふうに考えております。

そのほかに関しても、②「借りたい本」ですが、実は「借りたい本」の全館平均は74.8%で、これを下回ったのは6館ですが、このうち高円寺図書館に関して言うと、平成28年度は唯一60%を切っていたんですが、これから59.6%が9%増加しているということのでかなり大きな上昇であると思いますので、改善の傾向が伺えると思います。また、永福、南荻窪も、それぞれ9.9%、6.5%と大幅に上昇しております。全体的に上昇傾向にあるかというふうに考えています。

④「レファレンス」ですが、これに関しては昨年度と同じような形の傾向が続いております。ただ、内容の回答割合に関して、きちんとした形で評価するというので、表を入れてあります。表1-2で、利用した人、利用しなかった人のそれぞれの人数の割合ということを出しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

⑥の「行事」ですが、講演会、おはなし会ということですが、これもやはり同じようなことで、昨年は載せていなかったんですが、ことしから、表1-3ということで、利用者満足度調査の指標の回答割合に関して表を載せております。

それで、①から⑥ということの評価のまとめとしては、主な6指標による利用者の満足度を比較分析したところ、全項目について平均以上の評価を得ているのは高井戸、方南の2館で、4項目が成田、下井草の2館となっています。一方、高円寺、西荻は全項目が平均に届かず、柿木は平均を上回ったのは1項目にとどまる結果となりました。

指標別の全館平均を見ると、「職員の対応」と「書架・資料の状態」は80%を超える高い満足度の評価を得ていますが、「レファレンス」や「行事」については、実際に利用した人の満足度は高いんですが、「知っているが利用なし」あるいは「知らなかった」と回答する利用者が過半数を占めていることから、より一層のサービス等の努力が必要である

うと考えております。

それでは、次、Ⅲの各図書館が行う自己評価をお願いします。

これは、「サービス基本方針」に基づき設定した、「資料の充実」等の10項目の評価項目ごとに主な自己評価の傾向を記載してあります。

中をかいつまんでみますと、まず①の資料の充実ですが、蔵書に関して、資料に関しての除籍に関しては、ほぼ計画どおりに行われているというような事項の評価が出ています。

各館、資料管理計画に沿った分担収集や重点課題関連資料の収集は順調に行っているということです。

あと、⑦子ども読書活動の推進です。

各館、平成28年度改定の「子ども読書活動推進計画」に基づき、行事、展示等の事業の展開を行いました。YA（ヤングアダルト）サービスの取組では、各館ともYAコーナーの拡充などに取り組むとともに、多様な子ども向け事業・サービスを展開しました。また、平成29年度は子ども読書活動推進計画の改定時期に当たっておりますので、これまでの取組の成果と課題を検証した上で、新たに30年度から平成33年度分の改定を行っております。

⑧他機関等との連携ということでは、学校司書と協働し、中学校、ボランティア、図書館の3者でコラボお話し会を開催した館や児童館、地域施設などの関係機関の行事に参加した館など、概ね他機関との協働、推進を図っております。

⑩広報・情報発信ということで、積極的にホームページあるいはチラシの配布等を行っています。また、SNSを利用した情報提供を行っている館もあり、新しい情報発信ツールの活用も今後の課題とされております。

Ⅳのほうは、先ほど申し上げたように省略させていただきますので、次のⅤのほうへ移ります。

Ⅴは、ページ数で行きますと12ページということになります。

全体評価ですが、まず全体評価の中で、実績数値等による評価ということで行いたいと思います。そこに書いてあるとおりですが、主な指標別の評価ということですが、各図書館のサービス・事業を運営形態別に比較するような形で表2というのをつくっております。

その中を見ても、①の入館者数・新規登録者数に関して言うと、この傾向は昨年と同じような傾向を示しているかと思っています。

②の貸出冊数・レファレンス件数に関しても、直営館に関しては、実は地域館平均の9割弱にとどまっておりますので、まだ、今後努力する課題があるかというふうに考えていま

す。

④ボランティアとの協働ですが、ボランティアとの協働についていいますと、事業回数は指定管理館が最も多く、続いて直営館、中央館、業務委託館の順になっています。最後になっている業務委託館ですが、業務委託館の協働の取組は、昨年度28年度に関して言うと35件ですが、これから47件に、29年度は大幅に増加しております。他の運営形態の館との差はかなり少なくなっているというふうに考えています。

また、指定管理館も、昨年と比べ事業実施回数を増加させておりまして、協働の拡大に努めていることが伺えると考えています。

このようなことをまとめまして評価しますと、9指標の実績数値の地域館の平均値と運営形態別の平均値を比較すると、指定管理館は全項目が地域館平均値を上回ったが、直営館については一つ、業務委託館は四つにとどまっています。指定管理館は、図書館サービス・事業に積極的に取り組むとともに、地域館の中では高い活動実績を上げていると考えています。

次に、利用者満足度調査からみた評価ということを考えております。

14ページです。ここに平成27～29年度利用者満足度調査結果による運営形態別の経年変化ということで出ています。その中を、ピックアップした形でお話します。

まず職員の対応に関しては、これは90%、95%以上の高い数値を維持しておりますので、かなり委託館と指定管理館に関しては高いものがあると思います。また、中央館、直営館も90%以上ですので、この職員の対応に関しては全体として高い評価を得ているというふうに考えております。

②「借りたい本」ですが、直営館は、他の指定管理館、業務委託館と比べるとやや低い水準にあるんですが、過去3年間は70%を割り込む結果となっておりまして、この分に関しては、なお努力していく必要があると考えています。

③「書架・資料の状態」ですが、これに関しても、直営館に関しては業務委託館より7.5%低い結果となっていたんですが、平成28年度の77.6%から、平成29年度に関して言うと82.9%に評価を上げていますので、これに関しては改善傾向が伺えております。

「レファレンス」と「館内展示」に関してもそのような形で、前年とあんまり大きな形で差はないところかと思いますが、⑤に関しての館内展示に関して言うと、業務委託館が少し評価を下げているんですが、中央館、直営館の満足度の評価は年々上昇しています。ここ3年間で、図書館運営形態別の評価の差は縮まってきていると考えています。そのよ

うな形ですので、各館とも、テーマや区民の関心の高い特集の展示等、一層の工夫に努めてさらなる満足度の向上を目指していく必要があるかと考えています。

全体をまとめた形としては、指定管理館はどの指標をとっても概ね高い評価を得ています。業務委託館は平成28年度比較で、「職員の対応」「レファレンス」「館内展示」「行事」で満足度の評価が下がっており、ちょっと改善が求められるかなとも考えております。

あと、直営館ですが、前年度と比べ多くの指標で改善点は見られますが、指定管理館、業務委託館に比べればまだまだ評価は低いので、この部分に関して引き続きこの状況の改善に努めていく必要性があるかと考えています。

なお、中央図書館については、自らの事業について着実な運営を行うとともに、センター館としての機能を強化し、より一層の全館の底上げを図っていく必要があると考えています。

16ページです。今度は、各図書館の運営・維持管理経費（コスト）の評価です。

これを見ますと、利用者当たりの考え方ですが、利用者1人あたりのコストに関して言うと指定管理館が約464円と一番低く、次に業務委託館が約491円、直営館、約807円、中央図書館、約1,159円の順に高くなっています。これは昨年と同様の傾向ではありますが、地域館の中で、直営館よりも指定管理館及び業務委託館のほうが効率的な運営が行われており、また、指定管理館と業務委託館を比べると指定管理館のほうがより運営の効率化が図られていると評価できると思います。

なお、この表に入っています内容ですが、中央図書館に関しては、センター館として区立図書館全体の運営管理に関する職員の人件費のほか、ブックスタートに関する経費や図書サービスコーナーの経費なども計上されているため、コストが高くなっております。

つけ加えて言いますと、29年度にシステム改修、図書館システムのシステム改修を行っているんですが、その分が29年度に関しては各図書館に案分してプラスされておりますので、28年度の経費と比べると若干高くなっていますので、一応その辺はご留意をお願いしたいと思います。

あと、最後に今後の方向性についてですが、16ページと17ページのところですが、区立図書館では、「サービス基本方針」に掲げる図書館像である、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館の実現に向けて、各年度における事業の進捗状況や到達度について図書館評価を行うことにより、PDCAサイクルに則った計画的なサービス・事業の推進を図ってきました。

今年度も、各図書館の実績数値、利用者満足度調査及びコスト分析について運営形態別に分析すると、昨年と同様に、指定管理館、業務委託館が、直営館に比べ、多くの指標で優れているという結果になっています。

これは、平成22年度に永福図書館ほか3館を指定管理館にして以来、3種類の運営形態を継続しつつ図書館評価を実施してきた結果と同様の傾向であります。

これまで図書館評価を実施してきたことにより、明確となった様々な課題の改善に取り組んできましたが、直営館にはボランティアとの協働による事業が多いという特徴があり、そうした点を生かしながら、可能な限り民間のノウハウを取り入れるなど、指定管理館、業務委託館と同様の水準まで改善していくことが求められると考えています。

なお、各館で成果を上げている取組は継続し充実していくとともに、改善や見直しをすべき取組は、中央図書館を含めた共通の課題としてさらなる改善等に取り組み、区立図書館全体のレベルアップを図っていく必要があります。

また、図書館を支える人材の計画的な確保、育成も重要であります。区立図書館全体として司書資格を有する職員の確保に努めていくとともに、研修プログラムの体系的な実施による専門知識、技能の向上に引き続き取り組んでいくことが必要であります。

さらに、区立施設再編整備計画による中央図書館の改修、永福図書館の移転・改築のほか、老朽化した図書館の改修・改築等が予定されています。これらの改修・改築を機に「サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を図っていくことも必要だと考えています。今後も、区立図書館をめぐる状況の変化に対応していくため、利用者満足度調査や評価指標も含め、図書館評価の適切なあり方について、引き続き調査・研究を進め、今後の改善へとつなげていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

19ページ以降ですが、それぞれの資料をつけてあります。利用者満足度調査等がありますので、内容を確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一応、これで、図書館評価についての説明を終わらせていただきます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、平成30年度杉並区立図書館サービス評価について、ご質問やご意見はありますか。

○委員 ここ二、三年の、図書館の利用者数の推移を見ますと、ここ二、三年、全体の利用者数、貸出者数が減っているように統計を見ますと出ているんですけども、これは、図書館としてはどういうことが理由だとお考えでしょうか。



○中央図書館次長　じゃあ、私のほうから。

確かにご指摘のとおり、利用者数などはだんだんと減ってきているというのが現状になっております。この話は前回もちょっと出たかもしれませんがけれども、やはり、年度によって数字が下がったり、逆に上向いたりということは多少ありますけれども、全体の傾向としては、やはり下がっているということです。で、これはやはり、SNSですとかいろいろツールが、多様なツールができてきたということで、例えば調べ物にしても読み物にしても、特に図書館という場所に行かなくても、そういったようなものに出会えるというような、そういう世の中になってきたというようなことが一つあるのかなというふうに思います。

また、特に、出版不況だとか、まちの本屋さんがだんだんとなくなっているというようなことにもあらわれていますように、やはり、活字離れというのが随分前から言われてはおりますけれども、そういったものがやはり進んできているのかなというふうには思っております。

そういう中で、区としても、特に子どものころから読書好きな子どもを育てていくというようなことで、子ども読書活動推進計画などに基づいて活動をしているということで、その辺の歯どめをかけていくということが課題かなというふうに思っています。

また、図書館の改修や改築というものを進めることによりまして、こういったことにやはり少しでも歯どめがかかるようにと考えているところです。

○委員　ありがとうございます。

○会長　ほかにご意見、ご質問、おありでしょうか。

○委員　すみません。最初のページに書いてあった、平成29年の6月の利用者満足度調査を行っていたのは、「結果は参考資料とした」という一文が下から2行目にあるんですけど、19ページの一番上にも同様の内容が書かれていて、「平成30年5月実施の調査結果とほぼ同じ傾向であったため、その結果は参考資料とした」と上から3行目に書いてあって、できればこの一文が前にあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

何でかという、せっかく答えていただいた方々からすると、自分が29年に答えたのは参考資料になっちゃったのは何で、というふうに、一番最初だからきちんと読まれる方だとしたら、いらっしゃるかなと思うので、後ろのほうにせっかく書いていただいているのであれば、前にも、ほんの十数文字、20文字くらいかな、載せていただけたらいいのかなというふうにちょっと思ったりしたんですけども、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 はい。おっしゃるとおりかなというふうに思いますので、その辺はちょっと検討させていただきまして、そういう方向に修正できればというふうに思います。

○委員 以上です。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問、おありでしょうか。

○副会長 よろしいですか。圧縮するという意図があって、こういう編集方針というのは重々承知しているんですけど、この報告書単独で見たときに、対象のプロフィールが何もないので、ちょっと1冊でこれが何かが、ちょっと読み取るのがやや困難になっているように、印象として受けます。

例えば、それぞれの13館はいつできた建物なのかとか、そういうのがわからない状況なのは、ちょっと報告書としてはまずいだらうと思いますので、1ページ目の対象のところ、最低限のプロフィールでいいと思いますので、いつつくった、蔵書は何冊ぐらいだとか、後ろのほう、あるんですよ、評価表を見れば蔵書とかは一応載ってはいらんですけども、一応評価対象のプロフィールは、運営形態だけではなくて、図書館の簡単なスペック的なものぐらいは用意して、それを見た上で、あ、まあ、このパフォーマンスでも、読まれた方が、しょうがないかなとか、せっかくこんな新しい図書館なんだからもっと頑張っよねとか、それぞれまた皆さんいろいろ感じるころはあろうかと思いますが、少しその情報は、追加していただけたらというふうに思います。

○副会長 はい。

○中央図書館次長 今のご意見を受けまして、工夫してみたいと思います。

○副会長 はい。あんまりいっぱい書かなくてもいいということです。

○中央図書館次長 はい。

○委員 一つ、いいでしょうか。

○会長 はい。

○委員 このサービス評価についてなんですけれども、サービス評価の結果を、取組を表に形態別に評価されているんですが、ことし3館ずつ分担して視察に行きましたけれども、そのときも感じたのですが、こういう数字の、表の評価にあらわれない、その館独自の、それぞれの地域館で頑張っているいいところとか、ほかでは取り組んでいないようなそれぞれの独自の個性的な取組とかもあったりして、この評価表の中だけでは書き切れない、評価できない部分もあると思うので、この一律に数字でばっと出されると、各地域館のそれぞれのよさみたいところが、それはどういうふうに評価、それぞれの各館の自己評価

とかがありますけれども、そうじゃなくて全体の評価表を見たときに、それぞれの地域館のよさみたいな、それぞれが頑張っているようなことがちょっと見えなくなっているんじゃないかなと思うんですが、それはどうしたらよろしいんでしょうね。

○中央図書館次長　じゃあ、私のほうで。

そういうご指摘もあるかなというふうには思いますが、なかなかこの、今までのこの評価の仕方というようなことについては、やはりそれは自己評価の中にあらわれてきたり、あるいは、後ろのほうにあります図書館評価表というところに各図書館の目標なり課題なりというようなところの記載がありますので、そういうところにあらわれてくるということで、かなり、なかなかよほど詳細に読んでもらわないと出てこないところかなと思います。

ただ、先ほど副会長のほうからご指摘のあった、13館のプロフィールというようにお話もありましたので、そういったような中に、うちの館ではこれが売りだというようなところも、掲載すればそれなりに各図書館ごとに特色を出そうとして努力している部分があらわれてくると思います。

○委員　このアンケート用紙というのがありますね、37ページに。これの、自由意見記入欄というのがありますが、これについてどうだったのかというような反映が出ていないんですが、それはできないんでしょうか。

○中央図書館次長　これは、かなり細かい話になってしまうというようなことがあって、なかなかまとめるのが厳しいかなと思うんですが、28ページのところに「アンケート調査項目に対する自由意見」という、大体こういったご意見がありましたよというような件数ですとか割合ですとか、そういったようなものはまとめてはあるんですけども、この一つ一つが、また独特の表現でそれぞれの方が思い思いの表現で出ていますので、それをこう、一ところに全部まとめるというのは、なかなかこれ、ちょっと難しいかなというふうには、まあ、この統計処理上の問題ですけども、ちょっと、その辺はそういうふうになんかちょっと感じているところです。

○委員　あと、私たちがやった、協議会の委員による評価表というのがありますね。それも項目ごとに書くようになっているんですが、それをもうちょっと委員が調査して書き加えられるような、そういう枠ではない自由記載欄というんですか、そういうのはつくれないんでしょうか。

○中央図書館次長　枠ではないというと、どういうことですか。

○委員 各地域館に訪ねていったときに、感じることはありますよね。その、いろいろな評価の項目がありますが、それ以外に感じたことを書きたいというようなそういう……

○中央図書館次長 各委員の、皆さんの、今で言う自由記載欄のような、そういったようなことですか。

○委員 ええ。

○中央図書館次長 ああ。それは、今までの形式の中では、特にそういう欄は設けていなかったということだと思うんですけど。

○委員 そうですね。

○中央図書館次長 もしそういうようなことであれば、また我々も参考になるかもしれませんので、次回からそういうものは追加することは可能だというふうに思いますけれども。

○委員 検討をしていただければと思います。

○中央図書館次長 はい。ちょっと検討したいと思います。

○会長 ほかに質問、ご意見、おありでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、先に進んで、また、ご意見があれば、そのときに。

それでは、とりあえず、ただいま出ました意見を踏まえて会長、副会長と調整の上、事務局のほうで修正を一任していただくことでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

○会長 それでは、一応そういう方向でやらせていただきます。

それでは次に、報告事項(2)中央図書館改修工事期間中の対応について、説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから、報告事項の2番目になりますが、中央図書館の改修工事期間中の対応についてご報告いたします。

既にご案内のとおり、中央図書館は大規模改修工事のために休館となります。中央図書館には、地域図書館12館と図書サービスコーナー3所等の管理・監督を担うセンター館としての機能と、それから荻窪地域の地域図書館としての機能があるということを踏まえまして、改修工事期間中においても、区民への必要なサービスを継続的に提供するための取組を進めるということになってございます。

中央図書館の休館期間ですが、これは平成31年4月1日から平成32年8月31日を予定しているということでございます。

2番目ですが、改修工事期間中の対応になりますが、こちらは、このセンター館機能という部分を維持するために、現在の中央図書館の区の職員が45名ほどおりますが、そちらのほうが、若干人数は変わると思いますけども、済美教育センターという、最寄り駅で言いますと方南町のほうになりますが、そちらのほうの中に仮設事務所を設けまして、そちらのほうにこの工事期間中は移るということで、記載のように、管理係以下、ほかの係も全て移転するというごさいます。

次に、地域図書館機能の維持ということですが、まず最初に、休館になってしまいますので、その部分を少しでも補うために、臨時図書窓口というものを設置する予定になっております。で、これは、ちょうど荻窪駅の北口のほうにあります、天沼弁天池公園という公園があるんですけども、その中に郷土博物館の分館というのがあります。その東棟というものの1階に委託業者による臨時図書窓口というものを開設しまして、予約本の受け取りだとか返却、それから蔵書検索サービス、こういったようなものを行えるような、いわゆる今でもサービスコーナーというのがありますけど、それとほぼ同様の機能の場所をこちらに設けるということで考えています。

開設時間とか休館日については記載のとおりで、これは現在のサービスコーナーと同じです。ただ、年末年始につきましては、12月31日から1月4日までお休みというようなことで考えているところです。

それと、2番目ですが、所蔵資料の閲覧と予約貸出ということですが、この工事期間中ですが、中央図書館の蔵書のうち、貸出の多い一般図書、これは開架部分にあるようなものですね。こういったようなものとか、あるいは中央図書館のみに所蔵されている資料というのが、いわゆる参考資料と言われているものや、杉並資料、いわゆる郷土資料のようなものですね。こういったようなものの一部を高井戸図書館の開架書庫のほうに移しまして、予約による貸出や高井戸図書館における閲覧を実施するというごさいます。その他の中央図書館の蔵書は、民間倉庫のほうに移送して保管するというごさいます。

その他としまして、冒頭申し上げましたように、中央図書館の機能はセンター館機能というのがありますので、その中の代表例としては、ブックスタート事業とか障害者サービス事業とか、こういったようなことも行っておりますので、これにつきましては、引き続き仮設事務所ですとか、あるいは場所がこの中央図書館の場所が使えませんが、地域図書館のほうへ場所を移して、同様のサービスは継続するというごさいます。

次に、裏面ですけれども、今後の主なスケジュールということですが、12月1日の広報すぎなみによって、こちらの改修工事のことについて、既にお知らせをしております。で、ここに記載がありませんが、区のホームページあるいは図書館ホームページ、こちらのほうでも周知を図っておりますし、中央図書館の中に掲示をしておりますので、10カ所くらい、掲示をしております。さらに地域館のほうにもこういったものを掲示していただいて、一応お知らせに努めているということです。

それと、こちら12月と書いてありますが、12月12日、先日、近隣住民説明会というのを行いまして、このご近所の方に集まっておきましてご説明もしたということです。ちなみに町会のほうにもご説明もさせていただいています。

それと、今後になります、年が明けて1月になります、図書館ホームページでカレンダーというのがあるんですが、これがちょうど3カ月前に図書館の休館のお知らせというのが必ず出ますので、そちらのほうで、4月からの休館について、1月からは出るというようなことになります。

また、入館者や貸出本、貸出を受けた方に対する案内チラシによる周知というものも始めたいと考えています。

4月1日を期しまして、休館ということになります。その後、「4月中・下旬」と書いてありますが、これ、中旬までには何とかしたいというふうに思っていますが、荻窪臨時図書館窓口を開設いたしまして、32年8月末まで開設したいというふうに思っております。

その後5月に、蔵書の搬出、それと倉庫への保管というようなことで、平成32年8月末までに倉庫に保管ということで考えております。

それから、7月1日に仮設事務所を開設して、職員がそちらのほうに移ります。

その後、7月から実際の改修工事に入るということで、そのときにまた近隣住民説明会を開催しまして、実際の工事に着工して、32年6月ごろに工事が竣工するというので、7月、8月ぐらいの2カ月ぐらいをかけたその準備を行うということで、主に蔵書の搬入というようなことを行うということになりまして、平成32年9月にリニューアルオープンと、このような段取りで考えているというところでございます。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、中央図書館の改修工事期間中の対応について、ご質問、ご意見、おありでしょうか。

○委員 近隣住民説明会というのは、これはあくまで工事に関する説明という解釈でよろしいでしょうか。

○中央図書館次長 実際には、工事に関する説明というのは、先ほどありました、来年の7月から工事に入りますので、その詳細については、工事業者がそのころに決まりますので、それが決まりませんと、工事に関する説明の詳細については、説明は現時点ではできないということになります。今の時点では、要するにここで工事をやりますということと、いつから休館になって、いつごろから工事が始まります、と。それから、工事の内容と申しますか、この改修というものがおおむねどのような内容なのかというようなことのご説明ということが中心になります。

あと、実際に説明会のご説明した中で、やはり近隣の住民の方々は、一度この現在の建物を壊して更地にして、全く新しい建物を新築するんじゃないかと思っている方がいたということなんです。それが、あくまでも建物の躯体はこのまま残して、主に内部の設備等を改修するのが中心だというご説明をしたということです。まあ、一部外周も樹木だとかそういうこともやる部分はありますけれども、主な内容はそういうことだと、そういうご説明を、今回は目的にさせていただいたということです。

○委員 利用者から申しますと、近隣住民だけではなく一般利用者に対しても説明会をしていただきたいと思っておりますし、また、ここの中央館をよく使っている利用者団体というものも幾つかあります。近隣住民だけではなく、そういった人たちに対する説明会もぜひ実施していただきたいと思っております。お願いいたします。

○中央図書館次長 その点につきましては、既にこの計画ができ上がったときから、平成28年ぐらいから区内全域の区民を対象にして、いろいろなアンケート調査なりご意見を聞く機会を設けて、その上で、昨年、改修基本計画というものにまとめてきたという経緯がありまして、その上で、その後もいろいろなツールを使いましてご意見などを伺ってきたというところがありますので、その上でそれを反映して、現在、設計を、もう既に終盤に差しかかっておりますけれども、そういった話になっているということになりますので、段階をその都度踏んできていくというふうにご認識してございまして、実際に工事の数カ月前までに現在至っておりますので、もう本当に工事のことに関する一番直接の近隣の方々に対する説明をする段階だということで、今回させていただいたということになります。

先ほど申し上げたように、館内掲示などもしておりますし、ホームページ等でもお知らせ

せをしていますので、ご意見がある方については、当然こちらとしてはお答えするような形にするとは思いますが、現時点で特に説明会を開催するとか、そういうことは考えておりません。はい。

○委員 わかりました。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問、おありの方。

では、ちょっとよろしいでしょうか。

前のときにもちょっと言ったんですけど、現在の利用者にとっては迷惑がかかるわけですが、でも、利用者のほうも知っておけば、休館中もある程度は必要な資料の閲覧というのは、別に自分で本を買わなくてもできる手だてというのはあると思います。ただ、そういうノウハウ自体は利用者の多くは知らない方のほうが多いと思います。前も言ったんですけど、近隣の自治体で杉並区の区民でも貸出サービスをしてくれる自治体はあると思いますので、武蔵野市やなんかは近隣の自治体の住民には利用証を発行して、まあ、杉並区もやっていると思うんですけど、そういうサービスを行っている近隣の図書館はどういうところがあるということと、それとあと、図書館には相互貸借があるので、中央館に所蔵されている資料が利用できなくても、ほかの区立の図書館とか都立の図書館から、少し時間はかかるけど、近所の図書館や、今度の荻窪のところで申し込めばこの図書館から借りて利用できるんだとか、そういったノウハウを知らせる、何ていうんですかね、チラシとかそういうのも一緒に配られたり、ホームページに記載して、相互貸借とかそういうのでほかの自治体の図書館に多少負担を大きくするかもしれない。ただ、そういうところには一応そういうふうに計画しているので若干ご迷惑をおかけするけどというので連絡をとっていただいて、そういう広報をすれば、利用者の努力によってかなり我慢できるというんですかね。閉館になっちゃうという、もうだめだと思っちゃう人が多いと思うので、利用者の努力次第である程度は補えるんだというノウハウを、ぜひ知らせてほしいと思います。

○中央図書館次長 はい。今、先生がおっしゃるとおり、いろいろな、ここが閉じたから全てだめだということではなくて、ほかの自治体や相互貸借という方法も当然ありますので、それが、お知らせしないとそのままになってしまうというところはあるかもしれませんが、お知らせするときのチラシ等にそちらのほうも記載をして、そういった方法についてもとっていただくような形で努めたいというふうに思います。

○会長 はい。よろしく申し上げます。



○中央図書館次長 はい。

○会長 ほかにご意見、ご質問は。はい。

○委員 すみません、たびたび。学校支援サービスについてお尋ねいたします。

中央図書館はセンター館として図書館機能の中心としての機能をあわせ持っていて、学校支援サービスというのはその中でもかなり大きなウエートがあると思うんですが、BM棟を閉鎖して改修なさるといふ話も伺っておりますが、BM棟の中にある資料とそれから2階の調べ学習室の資料というのは、これは高井戸図書館のほうへ行くということになるのでしょうか。

○中央図書館次長 BM棟のほうの資料については、全てではないです。一部はやはり民間倉庫のほうに行くということがあります。ただ、工事を前にして、基本的には団体貸出の学校ですとか保育園ですとかゆうゆう館ですとか、そういったようなところには貸出をいたしますので、それについてはそれぞれの対象の施設ごとに、既に貸し出した本で、その施設内で回していただいで使っていただくというような形で考えております。

ただ、全部のBM棟にある本をそのまま貸出の対象としてこの工事期間中も使えるかという、一部についてはやはり民間倉庫のほうに保管をしようというふうに考えています。

それと、あとは、調べ学習資料については、こちらのほうは——全部でしたっけ。

○資料相談係長 はい。全部。

○中央図書館次長 全部ですけれども、これについては高井戸図書館のほうに一応移送して、区内でやはり今までどおり使えるような形で考えております。

○委員 学校司書さんたちからちょっと相談を受けたりするんですが、非常に心配していらっしゃるしまして、学校支援サービスが、団体貸出が今までのようにできなくなると。ただ、高井戸図書館にある資料は学校と契約している地域館に申し込めば回して持ってきてくれるというような話があるそうですが、ほかの地域館に行って借りるということはいないのでしょうか。

○中央図書館次長 例えば調べ学習資料などについては、いわゆる図書館で本を借りるときというのは、一般の利用者の方もカードを持っていますけども、そのカードで一度に借りられるのは15冊というのが上限になってはいますが、学校の図書館司書さん用のカードというのがまた別にありまして、これが、現在、何十冊まで借りられるというようなことで、一般の利用者が借りられる冊数よりか多い冊数が借りられるということになってはいて、その冊数も、今までよりも貸出冊数もふやそうということ考えています。その上で、ご

自分の最寄りの図書館のほうで受け取りますということを指定していただきますと、そちらの図書館のほうにご自分の利用したい書籍が集まってきて、そこで貸出が受けられるというようなことは考えています。

○委員 配送者サービスがなくなるというのは本当ですか。

○中央図書館次長 その辺については、基本的にはそういう形で考えています。それぞれの各館のほうで受け取っていただきたいというふうに思っています。

○委員 工事終了後、現在行っているような学校支援サービスの体制が、そのまままた改修後に再開されるかどうかは未定であるというようなことを職員の方が発言されておりますが、これは本当でしょうか。

○中央図書館次長 その、職員の方というのはどの職員なのかちょっとわかりませんが、今のところ工事であるがゆえに、今までとは全く同じ形でサービスができないということで、その間は若干ご迷惑をかけるところはあります。その辺はご協力いただきたいなと思っているだけであって、新たに図書館がリニューアルオープンしたときについては、基本的には今のやり方を実施していきたいと思っています。ただ、図書館自体がリニューアルして今までと全く同じではありませんので、それなりの新たな形の考え方というものは今後検討はしていきたいなというふうに思います。

学校図書館などについても、以前と比べて、図書館司書が全校に配置されるとか、あるいは蔵書数も相当飛躍的に伸びているとか、5年前、10年前とは全然状況が変わってきています。そういったことも踏まえて、検討していく必要があるかなと思っているところです。

○委員 BM棟はまた改修されて、あの場所に、団体貸出用の資料としての置き場所として、また再開されると考えて、よろしいんですね。

○中央図書館次長 BM棟につきましては、基本的に、当然、老朽化に伴う改修をするということですので、当然今までと用途が変わるわけではありません。

○委員 ありがとうございます。

○中央図書館次長 はい。

○会長 ほかにご意見、ご質問、おありでしょうか。

○委員 さっき先生が、資料の貸出について、何か閉館期間中もほかに代替手段があるというふうなチラシとか広報をというお話があったと思うんですけど、私としては、図書館に通うことを楽しみにしている人が私も含めて大勢いると思うので、そういう方へのケ

アも閉館前にしていただけたらなと思っています。近隣の図書館に行くことになるのか、それとも例えば吉祥寺の図書館に行くことになるのか、ほかにも選択肢があるのかわからないですが、何かこういう、より魅力的な場所があるので、そっちに通うのもいいですよとか、そういう何か情報を閉館前に中央図書館の中で見ることができたら、利用者の方もその閉館している1年何カ月間か、図書館に通う習慣が途切れなくて、充実した時間を過ごせるんじゃないかなと思いました。

○中央図書館次長 そういった、先ほどの近隣自治体の図書館などのご紹介という中で、そういった、いろいろな特色のある図書館というのもありますので、それについてもご紹介していくように、工夫はしていきたいというふうに思います。

○委員 はい。いろいろご負担が大きいと思うので、無理じゃなければ。

○中央図書館次長 はい。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問、おありでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、次の報告事項(3)杉並区総合計画等の改定案(パブリックコメント)の結果について、事務局のほうから説明をお願いします。

○中央図書館次長 それでは、ちょっと資料がありませんけども、10月の図書館協議会で、総合計画や実行計画あるいは区立施設再編整備計画などについてご説明したところですが、その後、パブリックコメントの結果がまとまりまして、区といたしまして、本日、この12月15日から結果を公表ということで、先ほど確かめてみましたら、区のホームページに載り始めています。それで、パブリックコメントの結果の公表ということになっております。

基本的には、図書館に関することについてのご意見というのは、全体で11件ありましたが、そのことによって計画内容を修正するとかいうことは、特にありません。ただ、1点、10月の図書館協議会のときに申し上げましたが、その中で、永福図書館の平成30年度末までの見込み数が若干誤記載があった部分だけ修正をするということで、それ以外のところは特に修正はありません。

内容的には、幾つかの観点には分かれるんですけども、その11件のご意見というようなものについては、やはり、今回の改修だとか、あるいは永福図書館の移転・改築だとかというようなことに関するご意見ですとか、あるいは蔵書規模の適正化というのを今、区として取り組んでいますけれども、それについての若干誤解というか、何でも本を捨てちゃうんじゃないかだとか、そういったような部分のご意見ですとか、あるいは調べものゾー

ンというところを今後中央図書館でつくっていかうとしていますが、それに関するご意見ですとか、あるいは指定管理にしていくことに対する若干の懸念というか、そういったようなご意見。あるいは杉八小学校に高円寺図書館が移転する予定になっていますけれども、それに関して避難場所にしていくというようなことになっているけれども、それに対する図書館だとか地域コミュニティ施設も避難場所として活用することができるのかというような、ご質問等がありまして、それについて区としての立場を一応お答えしていくというような形で、本日から、これがホームページで公表されているという状況になっております。

先日の第4回区議会定例会で、こちらについても区議会に報告しまして、現時点で区としての計画が確定したという段階になっているということをご報告いたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見はおありでしょうか。

○副会長 確かに、今、掲載は、私も確認いたしました。施策29の学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりのところと、あと、行政の効率的なところあたりに、回答が掲載されていました。ただ、今、本当にスマホで確認しただけなので、多分私たちも何も今この瞬間は、多分どうしようもないでしょうから、もし何かあったら、また後日ですかね。

○会長 それでは、次に進んで(4)の永福・方南図書館における次期指定管理者候補者の選定結果について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。それでは、4番目の永福・方南図書館における次期指定管理者候補者の選定結果ですけれども、こちら資料なしということで、口頭による説明をさせていただきます。

既にご案内のとおり、永福と方南図書館については、現在、ヴィアックス株式会社というのが指定管理者になっており、この平成30年度末までの指定管理期間ということになっておりました。そういったことがありますので、改めてプロポーザル選定委員会をことしの6月に設置して、選定委員会を開きまして、9月に選定委員会として結論を出したということなんです。

結果的に、応募はこのヴィアックスが1者だけが応募したということで、共同企業体ということでシィ・トゥ・シィというところとの共同企業体の応募がありましたけれども、それについて審査をさせていただきまして、次期指定管理者候補者となりました。

その後、これにつきましては、法律の規定に従いまして、区議会の議決を経る必要があ

りますので、11月の第4回区議会定例会に議案としてかけまして、11月28日に文教委員会というのがありましたので、そちらで審議をしていただきまして、賛成多数でこれは可決したということになります。今後、4月1日から改めてその指定管理者が指定管理をしていただくということですが、

今回の指定管理につきましては、通常、今まで区としましては3年ないしは5年という期間でやっていましたが、この件につきましては、永福図書館が平成33年4月から移転・改築して、現在の永福体育館の跡地のほうに移転する都合がありますので、それまでの間の2年間ということですが、ちょっと短いんですが、そういった指定管理者の指定をしたということですが、

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

この点について、ご意見、ご質問、おありでしょうか。

○委員 永福図書館は、下が保育園で、3階が多目的集会施設。

○中央図書館次長 地域コミュニティ施設。

○委員 地域コミュニティ施設。このヴィアックスさんは、図書館だけの運営になるのでしょうか。

○中央図書館次長 今回のヴィアックスさんを選んだのは、現在の永福図書館の指定管理者として、ということで選んでいるわけで……

○委員 2年間。

○中央図書館次長 2年間ということですが、それで、永福体育館のほうにできる新しい建物の管理者なりについては改めてまた選び直すということになります。まだ、区としても方針がきちんとオーソライズされていないので、今のところは。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問、おありでしょうか。

あるいは、報告事項の(1)から(4)までに関してのご質問、ご意見でも結構です。

では、よろしいですか。

( なし )

○会長 報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 今回、審議事項はございませんが、その他、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

○管理係長 はい。事務局のほうからは、協議会の皆様の任期について連絡がございます。

皆様の任期につきましては、一部の方、お一人の方を除きまして、平成29年6月10日から31年6月9日までとなっているところがございます。任期の満了時期が近づいておりますが、事務局としましては、皆さんに、次期第19期につきましても、協議会の委員を続けていただければと考えているところがございます。

今後、団体からの推薦の方につきましては、各団体へ推薦のまた依頼をさせていただきます。また、区民公募の方につきましても意向の確認の連絡をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞご協力のほどお願いいたします。

なお、任期につきましては3期までという決まりがございますので、3期を超える委員につきましても、残念ながら継続をお願いすることができないということになっております。

私のほうからは以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

じゃあ、各委員の方は、検討されて、事務局のほうにその意向をご連絡して下さるようお願いいたします。

○委員 これは自主的にご連絡をしないといけないということですか。

○管理係長 私のほうからまた連絡をさせていただいて、ご回答いただく形にさせていただきます。

○会長 よろしくお願いいたします。

そのほか、何か。

○中央図書館次長 では、私のほうから、今年度のご審議いただくようなことについては今回までにおおむねお諮りしたかなというふうに思っているんですが、1点、先ほどありました利用者満足度調査につきましては、対象になる年度の翌年度の5月に行うということにさせていただいたわけですが、中央図書館については4月から休館になってしまいますので、5月に利用者満足度調査をするわけにはいきませんので、やむを得ず前倒しでやりたいと考えております。いろいろな都合も考えますと、1月下旬に実施させていただきたいと思っております。その辺につきまして委員の皆様方の事前のご了解というようなものをいただければというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

○会長 1月下旬でよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 はい。それでは。

○中央図書館次長 はい。ありがとうございます。

あと1点ですが、先日の11月に評価部会を開きましたけれども、そのときに今後の図書館評価のあり方について幾つか検討しているというようなことを申し上げたんですが、もし必要があれば、今後2月ごろに評価部会を改めて開催する可能性がありますので、今後、会長、副会長などともご相談させていただいて、特に会議まで開く必要がないということであれば開かないですけれども、やはり内容によっては皆さんのご意見も伺った上で決める必要があるということであれば2月ごろに開かせていただくこともあり得るということで、事前に予告ですけれども、まだはっきりしませんが、そのような場合につきましては改めてご連絡したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、一応予定した議題はこれまでですけど、よろしいでしょうか。

○委員 今年度の協議会は、きょうが最後ということになるのでしょうか。

○中央図書館次長 基本的にはそう思っています。

○委員 わかりました。

○会長 それでは、これで平成30年度第4回図書館協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。